

スクールカウンセラーの活動のポイント

さいたま市スクールカウンセラー 佐藤むつみ

1 学校におけるスクールカウンセラーの役割

日本の学校は今まで、担任の教師や数人の専科、少人数指導の教師のみで組織されていたが、今日の学校は、かつては考えられなかったほど多くの教職員以外の職種の人材が学校の教育活動に関わるようになりました。

さいたま市においてもさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域連携コーディネーター、ICT教育推進員、その他、状況に応じての個別サポート指導員や学校生活指導員の派遣等の制度があり、これらの職種の配置や派遣は、多忙な学校現場の教職員の職務を減らすことだけでなく、とかく閉鎖的と言われた学校現場に、学校外の風を吹き込むということに寄与していると考えられます。

さいたま市では以下の趣旨に基づいて市内の全小・中・高等特別支援学校にスクールカウンセラーが配置、派遣されています。

いじめ、不登校等の問題の重要性にかんがみ、教職員又は保護者への指導・助言を行うとともに児童生徒のカウンセリング等を行い、健全な児童生徒の育成を図るため、臨床心理や発達課題に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置する。

また、その職務内容として、以下の7項目を挙げています。

- ① 教職員や保護者に対する指導・助言に関すること。
- ② 児童生徒又は保護者へのカウンセリングに関すること。
- ③ アセスメントのための心理検査(WISC 検査等)に関すること。
- ④ 教職員と協働した発達課題に対する個別相談への予防、開発的な指導助言に関すること。
- ⑤ 校内のいじめ対策委員会に関すること。
- ⑥ 不登校支援に関すること。
- ⑦ 前各号に規定するもののほか、カウンセリング等に関し各学校において適当と認められること。

2 実際の場合で行っている業務について

上記の職務内容を受け、私は以下のような業務を行っている。

- ① 児童の行動観察や学校全体の教育活動の様子を観察し、課題の予防や早期発見、また児童・保護者・教職員との面談のための情報収集を行う。
- ② 児童の学校生活や家庭生活における不安や悩み、課題について、話を聴き、充実した学校生活や家庭生活を実現するための面談を行う。
(傾聴・助言・支援・連絡調整等)
- ③ 保護者の児童に関わる学校生活や家庭生活の不安や悩み・課題について、話を聴き、課題軽減や解決に向けた面談を行う。
また、必要に応じて関係機関の活用についての情報提供や保護者の了解のもと関係機関との連携を行う。(傾聴・助言・支援・情報提供・紹介等)
- ④ 教職員の児童への指導や学級経営の課題や悩みについて、共に考え、スクールカウンセラーの立場からの具体的な対応について、助言や支援・指導を行う。
また、関係機関連携についての情報提供を行う。
- ⑤ 管理職の学校経営上の課題について、スクールカウンセラーの立場からのコンサルテーションを行う。
- ⑥ 学校全体の児童や教職員の心の健康についての情報の提供やゲストティーチャーとして授業に参加し、指導を行う。
- ⑦ 保護者や地域の方々へ児童の心の健康についての情報を提供する。
- ⑧ 個々の課題について、スクールソーシャルワーカーや近隣中学校のさわやか相談室、市の教育相談室、その他の児童の健全育成に関わる関係機関との連携を行う。
- ⑨ 相談については市内全校の全職員に配布されている、児童生徒の心のサポート手引き「欠席児童生徒の対応」「緊急対応」「いじめに係わる対応」にそった対応を行う。

3 勤務日の実際の1日の動きについて

- ① 勤務時間は休憩45分を含めた10時～16時45分の6時間勤務。(各学校によって始業の時間は異なる)
- ② 勤務日は、年度当初に1年間のスケジュールを教育相談主任や管理職と相談、決定する。(小学校は年間1校20日勤務)
- ③ 学校は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、中学校のさわやか相談員の勤務日や時間を保護者に知らせ、だれに・いつ相談をしたいかの希望を受けて、日程調整を行う。
- ④ 勤務日当日は、教育相談主任等があらかじめ相談希望を調整の上、スクールカウンセラーに文書にて日程が示される。

例 4月某日10時～16時45分

10:00～	情報収集・情報共有・児童行動観察			
10:30～11:20	児童行動観察	年 組	氏 名	相談内容の概要
11:20～12:20	保護者面談	年 組	氏 名	相談内容の概要
13:00～13:50	保護者面談	年 組	氏 名	相談内容の概要
13:50～14:30	児童行動観察	年 組	氏 名	相談内容の概要
14:40～15:30	保護者面談	年 組	氏 名	相談内容の概要
15:30～16:20	教育相談部会へ出席			
16:20～	教職員へのフィードバック・管理職への報告・記録			

(面接は1学期途中から増えだし、1日5ケースほど組まれる時もあり、30分程度の面接時間の時もある)

4 相談の内容

小学校勤務のため、保護者からの相談が大半を占めるが、内容は以下のことが多い。

- ・不登校、登校渋り
- ・学校生活、発達課題等
- ・学習の課題
- ・家庭での親子関係
- ・虐待・虐待の疑い
- ・いじめを含めた友人関係
- ・教職員の指導
- ・保護者同士の関係
- ・教育形態の変更について
- ・教職員自身やその周辺について

5 相談活動以外のその他の実践

- ・「いのちの支え合いを学ぶ授業」にTTとして参加
- ・心と生活のアンケートの評価と教職員への指導・助言
- ・学校保健委員会での講義
- ・職員研修会での講師
- ・教育相談部会への出席とそこでの指導助言
- ・いじめ対策委員会への出席とそこでの指導助言

6 実践を通して成果と課題

- ① 教職員が、担任としてまたは教育相談主任等と共に、保護者との面談を積極的に行う機会を持ち、その際、必要に応じてスクールカウンセラー等の活用を保護者や児童に提案するようになった。
- ② 教職員がちょっと気になる、うまく行かないといった児童の指導について、早期に、スクールカウンセラーに相談をすることが増えた。
- ③ 教職員の配慮を要する児童への指導について理解が深まっている。
- ④ 担任が児童の指導について一人で課題を抱え込むことなく、担任・スクールカウンセラー・特別支援教育コーディネーター、養護教諭等とチームで連絡を取りながらの支援を行い、学校の各委員会での協議につなげるシステムの構築が図れた。
- ⑤ 小・中のスクールカウンセラーやさわやか相談員の連携が進み、中学進学に際しての配慮事項が円滑に提供され、中学校での指導に生かされている。
- ⑥ 市内の相談機関やその関連機関との効果的な連携が図られ、チーム学校として校内と外部機関等、児童を取り巻く多くの人たちの間で、児童の支援を実現できるようになった。

7 今後について

親世代も少子化の中、孤立し、子育てについての悩みを一人で抱えてしまうことが多く、また、学校をいまだ敷居の高いところと思っている保護者も多い。

保護者や教職員に寄り添い、学校と保護者がともに児童・生徒の健全育成へ向かうためのサポート役を努めたい。

また、今学校は30代前半と50代後半が教職員が多く、経験の豊富な働き盛りのアラフォー世代が極端に少ないのが現実であり、子どもの理解や指導技術の伝承も大きな課題となっている。

その観点からも、一つ一つの事例について丁寧に教職員にフィードバックすることを通して、担任の先生たちが子どもの豊かで充実した学校生活と健全な育成の実現に全力で取り組めることを、私自身が研鑽に励むことで、貢献したい。

※2018 ガイダンスカウンセラー実践力強化研修「チーム学校を実現するSCの業務」発表資料を元に作成